

## くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合わせ先へご確認ください。

**市役所 総合案内** TEL 974-3111  
FAX 973-9819

**秘書広報課** ☎973-5079  
**平成28年新春交歓会のお知らせ**

**【つき】** 平成28年1月8日(金)  
 午後4時～6時  
**【会場】** 市貝志川総合体育館  
**【会費】** 2,000円(当日受付)

**行政改革推進室** ☎973-5403  
**各庁舎跡利用に関するアイデア募集について**

市では、新庁舎移転後の石川庁舎及び与那城庁舎の跡利用について、全部又は一部を民間で活用するアイデアを幅広く募集します。  
 アイディアは、石川庁舎・与那城庁舎の現状を踏まえ、提案者において実現する可能性のあるものをご提案ください。  
 民間事業者等の経験やノウハウを活かした幅広い提案を期待しています。  
 ※詳細については、行政改革推進室

にご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。  
**【応募方法】** 「うるま市庁舎跡利用提案書」に必要事項を記入の上、行政改革推進室まで郵送、持参、宅配便又は電子メールで提出ください。  
**【募集期限】** 平成28年2月29日(月)  
 ※必着  
**【メールアドレス】**  
 gyoukaku-situ@city.uruma.lg.jp  
**管財課** ☎973-5373  
**市役所新庁舎売店運営事業委託業務**

市では、現在、新庁舎建設が行われており、新庁舎の売店開設を予定しています。つきましては、本業務に係る市内限定の制限付一般競争入札の参加者を募集予定していますので、詳細については、市ホームページをご覧ください。

**資産税課** ☎973-5394  
**償却資産(固定資産税)の申告について**

固定資産税については、土地、家屋、償却資産が課税の対象となります。償却資産とは、土地、家屋以外の事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等の資産をいいます。会社や個人で工場や商店などを経営されている方で、その事業のために用いることができる償却資産を市内に所有している方、並びに市内の事業所にリースされている方

**法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へ**

税務署へ提出する源泉徴収票や支払調書等への個人番号の記載は必要ですが、本人に交付する物への記載は必要ありません。  
 平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払いを受ける方に交付する源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました。 沖縄税務署 ☎938-0031

は、毎年1月1日現在の状況を申告することが義務付けられています。  
 申告用紙については12月中に送付していただきますが、届いていない場合や新規に事業を始めた場合は、ご連絡をお願いいたします。 後日郵送いたします。  
 ※市ホームページからのダウンロードも可能です。  
 ※市では、地方税ポータルシステム(e-TAX)・エルタックスを通じてインターネットを利用した電子申告を受け付けています。ご利用に関しては、eTAXホームページ(<http://www.eltax.jp>)をご覧ください。  
**【受付期間】**  
 平成28年1月4日(月)～2月1日(月) 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時の間は除く)  
**【受付場所】** 資産税課  
 ※最終日は大変な混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

## 年末・年始の家庭ごみの収集及びし尿汲み取りについて

**【ごみの収集について】**  
 年末は12月31日(木)まで収集します。  
 年始は1月4日(月)から収集します。  
 自己搬入は12月31日(木)午後3時まで搬入できます。搬入する場合は、環境課(本庁地下1階)で搬入申請を12月28日(月)午前中までに行ってください。  
 ※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

**【し尿汲み取りについて】**  
 年末は12月30日(水)まで汲み取ります。  
 年始は1月4日(月)から汲み取りします。  
 ※年末は込み合いますので、お早めの汲み取り依頼をお願いします。



**【お問い合わせ】環境課 ☎973-5594**